

平成30年 第15回教育委員会 会議録

日 時	平成30年12月25日（火） 午前10時～午前11時06分
場 所	向日市役所 大会議室
出席委員	永野教育長、白幡委員、松本委員、流石委員、中野委員
事 務 局	教育部長、教育総務課長、生涯学習課長、図書館長、学校教育課担当課長、学校教育課主幹2名、中央公民館長、教育総務課副課長、教育総務課主任
議 題	委員会諸報告
傍 聴 者	なし
教育長	開会宣言
教育長	会議規則の規定により、第14回の会議録の承認について諮る。 （全員異議なし）
教育長	会議録は承認された。 本日はまず、委員会諸報告として、「向日市議会平成30年第4回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について」報告願う。
事務局	― 向日市議会平成30年第4回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について ― （資料に沿って概要を説明） 【質疑等】
委員	中学校給食が開始される当初において、授業時間を短縮し給食時間を確保するとあったが、現場に混乱が生じるのではないか。 また、「小学校英語専科教員」とは、どのようなものか。
事務局	まず、授業時間の短縮については、この措置は臨時なものであり、かつ、できるだけ短い期間の対応と考えている。この対応は、家庭訪問期間等においても同様であるため、現場での混乱は生じないと考えている。 「小学校英語専科教員」については、文部科学省が基準等を定めており、その1つに中学校、又は高等学校の英語科の免許を持っていることが条件とされている。

	本市には現在2名配置されており、1人は、中学校に籍を置き2か所の小学校を受け持っている。もう1人は、小学校に籍を置き、同じく2か所の小学校を受け持っている。 残り2か所の小学校については、現在「小学校英語専科教員」が不在である。
委員	もずめクラブについて、自身も説明会へ行き、学習等のサービス内容についてニーズがあると思った。 公立の留守家庭児童会からもずめクラブに移行した人は、何人いるのか。
事務局	もずめクラブに申請した児童が35名おり、そのうち29名は新1年生である。その他の6名は、2年生及び3年生であるが、公立の留守家庭児童会に在籍しているかまでは把握していない。
委員	校区外から通う児童もいるのか。その場合、学校からもずめクラブまでの送迎を行う人は、誰かいるのか。 預かり時間が最大で午後8時までというのは、利用する側のメリットが大きいと思った。
事務局	向陽小学校区から1名、第4向陽小学校区から12名、第6向陽小学校区から4名が、校区外から申請されている。学校からもずめクラブまでの道中については、学校へのお迎えサービスが設けられている。
委員	もずめクラブと公立の留守家庭児童会との料金の状況はどうであるか。
事務局	もずめクラブについての料金は、もずめクラブを運営する大原野児童福祉会が金額を設定している。基本料金は、月額2万円となっており、その他サービスの内容によってオプション料金が追加される。基本料金の中には、英語、算数、国語、プログラミング教育及び体育等のカリキュラムが含まれている。 公立の留守家庭児童会については、所得に応じて保育料が異なり、最高で月額8,000円である。
委員	プログラミング教育について、平成32年度から必修になると報道等で聞くが、実際にはどのような内容を行うのか。
事務局	プログラミング教育は、外国語科とは違い、時間量の指定がなく、算数、理科、及び総合学習等の各教科で行うものである。小学校の教科用図書が2020年度に改訂されるため、そこで指導等の方向が見えてくると思われる。

委員	給食のアレルギー対応について、誤食事故等が起こらないようにどのような工夫をするのか。
事務局	アレルギー対応が必要な生徒は、トレイの色を変える予定である。 また、通常では食缶から配膳をするが、アレルギー対応食は別で用意をしておく予定である。
教育長	次に、「平成31年度 通学区域の弾力化制度実施結果について」報告願う。
事務局	— 平成31年度 通学区域の弾力化制度実施結果について — 平成31年度入学予定者に係る通学域弾力化制度の受付を11月26日の月曜日から12月7日の金曜日まで実施し、その結果が出たところである。 一点目の調整区域制度の概要については、同じ小学校区内で、二つの中学校区に分かれている場合、どちらの中学校でも選択を可能とする制度であり、市内に3か所設けている。 二点目の部活動制度については、向日市立の中学校3校のうち、その1校にしか設置していないクラブで、教育委員会が指定するクラブへの入部を前提に、学校を選択を可能とするものである。 選択できる部活動は、勝山中学校の体操部、西ノ岡中学校の水泳部、寺戸中学校のバドミントン部及び吹奏楽・マーチングバンド部の4つの部活動である。 三点目の希望校制度については、市内のどこからでも理由の如何にかかわらず、保護者や児童生徒の希望により、入学したい学校を選択を可能とする制度である。 ただし、希望校制度の受入れの人数の上限は、各校の入学予定者数の1割程度とし、希望者が多い場合は、抽選を行うこととしている。 今年度の状況について、小学校の希望校制度の申請が、54名あった。中学校では、調整区域制度が15名、部活動制度が9名、希望校制度が33名、計118名の申請があった。 希望校については、1割程度の範囲内に収まったので、抽選は実施せず、全ての申請者の希望どおりとなった。 【質疑等】
委員	抽選となった場合、どのような方法で行われるのか。
事務局	抽選することが決定した時点で、対象者に抽選番号をお伝えしておき、

	抽選日に事務局が番号の書いてあるくじを引いていく方法としている。
教育長	次に、「平成３０年度乙訓ふるさとふれあい駅伝大会結果について」報告願う。
事務局	— 平成３０年度乙訓ふるさとふれあい駅伝大会結果について — １１月２５日の土曜日に行われた乙訓ふるさとふれあい駅伝大会結果について、本市の最高順位は、第５向陽小学校の第２位であった。 その他の市内の小学校の結果については、第３向陽小学校が６位、第２向陽小学校が１０位、第４向陽小学校が１２位、向陽小学校が１３位、第６向陽小学校が１６位であった。 【質疑等】
委員	終了後の表彰式について、アナウンスの声が聞こえない等、もう少し工夫が必要であると思った。
教育長	いただいたご意見は、実行委員会へ伝える。 次に、「第１７回小中学生読書感想文コンクールについて」報告願う。
事務局	— 第１７回小中学生読書感想文コンクールについて — このコンクールは、平成１２年度から実施しており、１７回目となった今回は、１８２作品の応募があった。学年の内訳としては、小学校の低学年が３８人、中学年が４０人、高学年が４７人、中学生が５７人であった。 一次選出及び、外部の審査員を含む二次選出を経て、合計３０作品を入賞とし、そのうち優秀賞以上の１２名に対して、表彰式を行った。 表彰式では、市長及び教育長による表彰の後、審査委員長からの講評、そして市長賞受賞者４名による作品の朗読を行った。 入賞作品は、「心に残った一冊の本」という作品集にして来年の２月ごろに発行する予定である。 【質疑等】
委員	作品集は、各学校の図書室にも配架するのか。
事務局	そのとおりである。
委員	作品集は、参加者にも配布するのか。

事務局	作品集は、入賞者のみに配布している。参加者には読書手帳を配布している。
教育長	閉会宣言

向日市議会平成30年第4回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について

平成30年12月25日

教 育 総 務 課

平成30年12月6日から10日までに開催されました、向日市議会平成30年第4回定例会一般質問答弁について、教育委員会分は以下のとおりでしたので報告します。

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
(M U K O クラブ 和島 一行) 新学習指導要領について プログラミング教育について	【教育長答弁】 平成32年度から全面実施される小学校の新学習指導要領で必修化されるプログラミング教育は、各教科等を通じて、児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動であり、プログラミング言語を覚え、プログラミング技術を習得することを目指すものではない。 文部科学省作成の「小学校プログラミング教育の手引」の中で、プログラミング言語については、ブロックを積み上げるかのように命令を組み合わせてすることなどにより簡単にプログラミングできる言語が普及しており、種類も豊富であること、指導にあたっては、教員にプログラミングやI C Tに関する高度な専門性が求められるものではないことが示されている。 本市では、小学校2校において、外部団体の協力を得ながら、コンピュータ教室でプログラミングの楽しさや面白さ、達成感などを味わえるクラブ活動を、昨年度から継続して実施している。 また、今年度は、P T Aの協力を得てプログラミング体験教室を実施した学校もある。 参加した児童は意欲的で、「少しずつ慣れて楽しくなってきた」「仕組みがわかるとおもしろい」という感想を持ったと聞いている。 教育委員会においても、本年5月に、プログラミング教育を実践されている小学校教員を講師に招き、教員研修を実施したところであり、その中で、全ての教育の基盤としてこれまでから重視されている言語能力や各教科等における論理的思考力とともに、必要な情報を収集し、判断し、処理するなど、いわゆる情報活用能力を、学習場面において教員が意識して指導することが、児童にプログラミング的思考を身に付けさせるうえで重要であるとの助言をいただいた。 また、京都府総合教育センターの出前講座によるプログラミング体験研修を実施した学校では、「授業に生かすことのできる教科や教材を検討することができた」など、短時間でも、教員がプログラ

平成３２年度から実施となる新学習指導要領に伴う授業時間について	ミング教育への理解を深めることができ、有意義な研修であったと聞いている。 教育委員会としては、今後、学校現場における教員のプログラミング体験研修を推進するとともに、先進地の取り組みや他市町の状況を参考にしながら、ＩＣＴの環境整備も含め、本市の実情に応じたプログラミング教育の在り方について検討していきたい。 中学校では変更はないが、小学校では、３・４年生の外国語活動及び５・６年生の外国語科の実施に伴い、現行と比べ３年生以上で、年間３５時間の増加となっている。 本市においては、平成３２年度までの移行期に授業時間を段階的に増やす計画で実施しており、本年度は、移行期における増加分である１５時間の外国語活動を総合的な学習の時間の一部を活用し、実施している。 来年度については、増加分である１５時間を総合的な学習の時間を活用せず実施する計画であり、各学校では、行事の精選や縮小、標準授業時間数を越える学校の裁量時間を活用する等、授業時間数の確保に向け検討を進めているところである。 また、一昨年度から外国語活動の研究に取り組んでいる第４向陽小学校では、授業研究や、カリキュラムづくり、授業時間数確保の工夫を行っており、学習指導要領の全面实施より１年早く、来年度には、３年生以上の全ての学年で、３５時間増となる外国語活動の授業時間数確保が可能との報告を受けている。 教育委員会としては、４向小での外国語活動の授業実践はもとより、授業時間数の確保の方法などを、市内各校に広く伝えるとともに、校長会とも連携を図りながら、授業時間数の確保はもとより、新しい学習指導要領の確実な実施に向けて、適切に指導してまいりたい。
教員の多忙化の解消について	教育の質の確保・向上の観点からも、学校の組織力を高め、業務改善の取組を進めることが重要であると考えており、これまでから、京都府教育委員会に要望を重ね、小学校英語専科教員や、スクール・サポート・スタッフなどの配置を受けるとともに、市教育委員会としても、特別支援教育支援員等の配置をするなど学校指導体制の充実を図っているところである。 また、学校における業務改善に向け、校務支援システムに新たなソフトを導入し、校務の一層の効率化を図ってきたところである。 一方、各学校においては、会議の精選や行事の見直し、ノー残業デーの設定、電話対応時間の短縮など学校の状況に応じた取組を行っており、こうした取組を効果的に進めるためには、保護者や地域の方などに広く知っていただき、理解をいただくことが重要であることから、本年１０月には、市教育委員会と小中学校の連名で、教職員の働き方改革の取組についてのお知らせを、保護者や関係諸団

要。民間、企業、諸団体等の協力を得て、教育を進めてほしいがどうか。	国や都市教育長協議会を通じて、文科省へ要望を継続している。
(MUKOクラブ 太田 秀明) 行政行為について もずめクラブについて 保育所運営の条件とした理由について	【教育長答弁】 もずめクラブは、社会福祉法人大原野児童福祉会が運営主体として、平成31年4月開設予定で入会決定等の準備を進められている。 条件についてであるが、ここ数年、本市の留守家庭児童会の入会児童数が増加している中で、保護者のニーズも多様化しており、開会時間の延長や、夕食の提供など様々な声を多くお聞きしており、公立では対応できていなかったところである。 そうした中、本市留守家庭児童会では実施していないサービスを提供してもらうため、放課後児童クラブの併設を条件として、民間保育所設置・運営法人の募集を行ったところである。
事業内容について	「もずめクラブ」は、市内全域を対象とされ、英語や算数、運動など曜日ごとのプログラム、夜8時までの延長預かり、夕食の提供やお迎えなど公立では今までできなかった保護者ニーズに対応したサービスが提供されるものである。 なお、入会に関しては、10月1日から19日まで受付が行われ、期限内に申請された37名の内、キャンセルの2名を除く35名が入会決定されたとのことである。 また、入会受付期間後も郵送による申請等があり、最終的には50名を超える申請や問い合わせがあったとのことであり、本市初の民間放課後児童クラブである「もずめクラブ」は今まで公立では対応できなかった市民の多様なニーズに対応したサービスを提供するものであり、非常に好評であると認識している。
(杉谷 伸夫) 待機児童の解消策について 幼稚園について	【教育部長答弁】 幼稚園における2歳児の受け入れや預かり保育の推進については、保育を必要とする子どもに対し、保護者の就労状況の変化や教育・保育ニーズの多様化による受け入れ需要が高まってきている中で、国において、昨年6月に「子育て安心プラン」を策定されたところである。 その中で、6つの支援パッケージが示され、その具体的な施策の1つに、幼稚園における2歳児の受け入れや預かり保育の推進が謳われており、本年4月から実施されている。

(日本共産党議員団 常盤 ゆかり) 中学校給食について 課題や感想について	本市においては、子ども・子育て支援法第19条第1項第3号の満3歳未満の小学校就学前子どもであって、家庭において必要な保育を受けることが困難である者について、幼稚園での一時預かりは、現段階では、実施されていない。 今後、制度実施について相談がある幼稚園については、必要に応じ話し合う場を設けていきたいと考えている。 なお、本年度から向日市私立幼稚園教材費補助金の対象となる満3歳児を、10月1日現在で満3歳になる者から基準日を撤廃し、学年の中途において満3歳になる者に拡大し、2歳児の受け入れの推進に努めたところである。 次に、幼稚園については、保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減を図るため、入園料及び保育料について、国で定める補助限度額の範囲内で所得に応じ、就園奨励費の助成を行っている。 保護者負担分については、幼稚園ごとに保育料等は異なるが、就園奨励費や教材費補助金、また、2年目以降については、入園料が不要になることから、保護者の負担額が、保育所に比べ安くなる場合もある。 そのため、子育て支援課とも連携し、補助金制度の周知に努めているところである。 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、すべての子どもに質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育に係る保護者の負担を軽減し、段階的に無償化に取り組んできたが、国において、幼児教育の無償化が検討されており、平成31年10月から、これまでの枠組みとは大きく異なる制度になることが予定されていることから、今後の保護者負担については、総合的に検討する必要があるものと考えている。 【教育長答弁】 中学校生徒への給食リクエストアンケートについては、前回定例会における常盤議員からのご要望も踏まえ、10月下旬から約1か月の期間、各中学校に実施したところである。 アンケートの内容については、小学校給食で人気の高い10種類の料理の中から給食スタート時に食べたい上位2種類を選択してもらうとともに、これら以外に食べたい料理を生徒に自由に記述してもらった。 よって、リクエストアンケートに直接生徒から感想等は寄せられていないが、各学校を通じて「楽しみにしている」「給食のカレーが食べたい」などの声が生徒達から上がっていると聞いている。 また、給食開始から一定期間を経過してから、来年度以降、生徒に対して給食に関する感想や意見などを把握するため
---	---

問題点等について	の調査を実施したいと考えている。 なお、開始目前の課題等については、現在、各中学校現場において、配膳室から各教室まで食器や食缶を運ぶための動線確認や、配膳時間等について教職員が模擬研修を行っているところであり、その中で気づいた課題等については、各中学校長及び担当の教職員、教育委員会の担当職員で組織する「向日市中学校給食実務者会議」を今月１２日に開催する予定であり、その中で協議検討を行っていききたい。 各中学校の３学期からの時間割については現在、学校毎に検討しているところであり、決まり次第、学校から生徒に説明し、保護者の方々にもお知らせする予定である。 給食時間の確保については、教育委員会で視察した中学校給食の先進自治体において、特に給食導入当初において、午前中の授業時間の短縮、５時限目及び６時限目の開始時刻の変更、読書タイムや部活動時間の調整など、様々な工夫をされたと聞いている。 本市においても、３学期からの給食時間の確保については、今月開催予定の中学校給食実務者会議において、各学校が時間割の最終案を提示し、調整を行う予定である。
対策について	配膳室から教室までの円滑な配膳方法については、中学校給食実施にあたり、これまでからリフトなどの設置を含め、様々な検討を行ってきた。 しかしながら、リフトの設置など建物の増築や改築を行う場合については、建築基準法第６条の３に定める構造計算適合性判定が必要となり、判定結果によっては改めて耐震診断が必要となるなど、増改築部分だけでなく建物全体の見直しが必要となる。 本市の３中学校の校舎については、建築されてから相当の年月が経過しており、最後に建てられた寺戸中学校においても、経過年数が４０年近くになり、老朽化が進んでいる。 そのため、すべての建築基準関係規定の適合を図るためには相当な時間と経費が必要となり、３つの中学校で同時に給食を開始する時期に大幅な遅れが生じることから、リフトなどの設置は見送った。 なお、今後においても、同様の理由から、現有校舎にリフトなどの設置は困難である。
体制整備について	教育委員会においては、リフト設置が困難な場合の配膳方法について調査研究するため、中学校給食実施検討を開始した時期から、府内の城陽市や木津川市、八幡市などリフトが設置されていない近隣自治体の中学校給食実施校を視察し、

時間割の設定や配膳室から各教室までの生徒の動き、配膳に係る時間などを調査したところである。

これらの調査結果を踏まえて、各教室から配膳室までリフトなどを使わず生徒が直接食器や食缶を運ぶための手順等について「給食の手引き（案）」として取りまとめ、これまでから中学校給食実務者会議の場で各学校と意見交換するなど協議を行ってきた。

現在、各中学校において教職員が配膳等の模擬研修を行っているところであり、来年１月からの給食開始に向けて円滑に給食の配膳が行われるよう、教育委員会としても学校現場と緊密に連携してまいりたい。

体制整備についてだが、木津川市の小学校で発生した誤食については、報道によると、担任教諭が該当児童の食物アレルギーを失念していたことが原因であるとされている。

本市の中学校給食においても、このような誤食事故が発生しないよう、早くから食物アレルギーに関するマニュアル作成を行うとともに、現場の教職員への研修を重ねているところである。

まず、マニュアルについては、教育委員会で「給食の手引き（案）」や「食物アレルギー対応マニュアル（案）」をそれぞれ作成し、すでに今年の５月の中学校給食実務者会議において配布し、各学校において食物アレルギーに関する知識及び手順等について教職員に共通理解を図っているところである。

また、研修については、食物アレルギーの専門家である大学教授による「学校給食における食物アレルギー対応について」と題した研修を、８月から１０月にかけて各中学校において全教職員を対象に実施した。

研修では、安全性の確保を第一に、食物アレルギーの有無に関係なく誰もが食べることができる共通メニューを増やすことや、アレルギー対応除去食と普通食を外観で区別できるようにすること。また、配膳室から教室にいたるまでのアレルギー対応除去食の受取手順をはじめ、配膳時にアレルギー対応除去食を該当生徒に間違いなく配るための教室における確認方法やおかわりの禁止など、正しいルールづくりの重要性と具体的な方法等について講義していただいた。

加えて、重症の食物アレルギーの場合、痒みやじんましん、目・唇の腫れ、腹痛・嘔吐、血圧低下などの症状が同時に現れる「アナフィラキシー」という重症のアレルギー反応がおきることがあり、「エピペン」と呼ばれるアナフィラキシーが起こった場合に一時的に重症化を抑えるアドレナリン自己注射を処方されている生徒もいる。

そのため、緊急時の対応として、エピペンの使い方や使用

中学校給食の実施について

にあたっての注意事項について説明いただき、教職員がエピペンのトレーナーを使用して、エピペン対応の演習を行ったところである。

さらに、研修で学んだことを実際の食物アレルギー対応に生かせるよう、11月から教育委員会の担当職員が各中学校に赴き、教職員に対して、クラス内にアレルギー対応が必要な生徒がいる場合の対応について、担任教諭やアレルギー除去食が提供される生徒、クラスの給食当番のそれぞれの動きについてロールプレイングによる研修を、学校毎に行っている。

現在、31名の生徒がアレルギー対応除去食を希望しており、教育委員会としても、来年1月からの給食開始に向けて、アレルギー対応における誤食による事故が発生しないよう、万全を期してまいりたい。

安田市長からの答弁にもあったように、中学校給食の実施については、多くの市民の皆様や市議会をはじめ、関係者の方々の思いにより実現に至ったものであると認識している。

【市長答弁】

マニフェストについてだが、議員もご承知のように、マニフェストは作っていないのでよろしく願いたい。あくまで選挙公約である。

中学校給食の実施については、市長就任以前の向日市議会議員、そして京都府会議員の時代から、学校給食は成長期にある子どもの心身の健全な発達を促すとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであり、とりわけ、貧困や家庭の事情により、満足に食事ができない中学生にしっかりとした昼食を提供することができる中学校給食については、早期に実施すべきであると考えていたところである。

また、保護者の方からの要望もお聞きしており、特に、他府県から転校されて来た方の驚きも耳にしていた。

そこで、向日市長選挙の公約の一つとして「中学校の給食実現に向けた取組」を掲げ、「成長期にある中学生に、栄養バランスのとれた安全・安心な昼食を提供するとともに、食育を推進することを目的に、効率的な中学校給食の実施に向けた検討を進める」との決意表明をさせていただいた。

また、市長に就任後、直ちに中学校給食実施検討のための補正予算を計上するとともに、「ふるさと向日市創生計画」を策定し、その中で平成31年までのできるだけ早い時期に中学校給食を実施することを施策の目標に掲げ、今日まで誠心誠意取り組んできたところである。

ご質問の請願については、議員ご指摘のとおり、平成27

(再質問) 中学校給食説明会の資料やPP資料、HPには、「マニフェスト」の言葉がある。 文言もだが、説明会等で一番に市長のこととして触れたことがどうか。 生徒は慣れているが、教員への負担、学校の教員がどのように動くのか、時間割等をスタート時とその後と再調整もあるのか。 リフトについては、校舎課題は分かるが、保護者や生徒からは、「できる」と前向きに捉えられているが、3階、4階へ体力のない子などへの配慮はどうするのか。運び時の転倒の想定はどうか。 (日本共産党議員団 常盤 ゆかり) 適応指導教室の開室 日拡大及び教育支援	年第1回定例会において、「向日市での中学校給食の実現を求める請願」が、議員の皆様方から趣旨採択の議決を得られたことは存じ上げているし、先ほど申し上げた、「私の思い」と同じであると感じている。 中学校給食の実施については、先程来から申し上げており、今日の社会事情を踏まえた必要な取組であり、これまでから多くの市民の皆様や市議会議員の方々をはじめ、関係者の方々の実施を望む思いの結果であると認識している。 私としても、これまでからご尽力いただいた方々の思いに応えられるよう、来年1月21日から始まる中学校給食の実施に向け、なお一層、準備に万全を期してまいりたい。 【市長答弁】 文言がどこに載っているかということは、確認できないが、担当者が公約との勘違いで記入しているかもしれない。そうなら訂正する。 皆さんの声とあわせて、私の方向性も一致したものと捉えている。 【教育長答弁】 先進地では、時間割を給食開始当初には、短縮する等、余裕をもって対応を行い、経過を見て元の時間割に戻すなどの調整をしていたので、本市でも学校と協議を重ね、適切に対応したい。 リフトのない学校への視察も行ったが、校舎4階まで生徒は運んでおり円滑に行われている。体格差については、給食に限らず、学級活動の中で協力しながら取り組んでいる。 また、転倒の想定については、二重食缶になっており、転倒でこぼれる等の問題はなく、視察先でもそういった事例は聞いていない。 【教育長答弁】 「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」を踏まえ、文部科学省から平成29年3月31日付で同法の規定に基づき、教育機会の確保等
--	--

センターの設置について 開所時間について	に関する施策を総合的に推進するための基本指針が示されたところである。 同指針の中で「不登校は、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得るものとして捉え、不登校というだけで問題行動であると受け取られないよう配慮し、児童生徒の最善の利益を最優先に支援を行うことが重要である。」と明記されている。 教育委員会においては、同指針を踏まえ、登校という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立する支援を目指し、適応指導教室を開室しており、通室生の主体性の育成や人間関係の改善等を図ることにより、学校への復帰や希望進路の実現につながっているところである。 通室生については、昨年度前半までは通室者数が少なく、通室者数がゼロという日も見られたが、昨年度後半から通室者数や通室日数が増える状況となり、今年度も増えている状況である。 そうした中、通室生の個々の状況に応じた支援を一層充実させるため、指導員の複数体制を目指し、臨床心理士を養成している大学と鋭意調整を重ね、昨年度は水、木、金曜日の3日間とも指導員1名体制であったが、9月から金曜日に新たに1名の人材を確保し、複数体制とした。 さらに、今年度については、年度当初から木、金曜日にそれぞれ臨床心理を学ぶ大学院生を2名ずつ配置し、9月からは残る水曜日についても1名人材を確保し、全開室日における指導員の複数体制で児童生徒へのきめ細かな支援に努めている。 この間、教育委員会としては、臨床心理士を養成する大学と幾度となく協議を重ね、人材を確保し、指導員の複数体制での支援を実現した。来年度の適応指導教室における支援についても、まずは複数体制の維持が不可欠であり、開室日を増やすためには、更なる人材の確保が必要となる。 一方で適応指導教室は天文館を使用していることから、月、火曜日が休館日のため、新たに管理体制を検討する必要がある。 そのため、開室日や時間帯を増やすことは現時点では困難な状況である。
適応指導教室に通室する児童生徒の保護者への支援広報について	現在、通室する児童生徒の保護者には、子育てや適応指導教室での学び等についての相談を実施しているが、今後、通室する児童生徒それぞれの保護者のご意見を伺いながら、保護者と本市教育委員会の教育相談員や指導主事を交えた懇談の持ち方について検討して参りたいと考えている。

(再質問) 前回の答弁では、適応指導教室は早期の学校復帰を目指すためには、開室日以外は学校への登校と通室のバランスということで毎日開室しないと聞きしていたが、ニュアンスが変わったようで、人の確保ができれば、天文館という場所にこだわらず、公民館など活用して開室日を増やせないか。 (要望) 適応指導教室についても、臨床心理士になぜこだわるのか、引き続き要望や意見をしていきたい。 (日本共産党議員団 常盤 ゆかり) 留守家庭児童会について 第2留守家庭児童会の増築について	今後も、通室生の成長を願う保護者の気持ちに寄り添い、適応指導教室が通室生にとって学校復帰及び希望進路の実現につながるよう支援に努めて参りたい。 【教育長答弁】 教育機会確保法については、適応指導教室の通室生の全員が、必ずしも学校へ復帰することが最終の目的ではないこと、また、現在は通室生も増え、多様な対応を必要とすることから、開室日を増やすことも課題である。 現在の指導員である臨床心理士を目指す大学院生は、非常に適任であり、その指導員を増やすことは、大学と幾度となく協議を重ね、ようやく確保できたものである。引き続き確保していく必要があり、更に増員することは現時点では難しい。 場所については、天文館が野外活動もしやすく、基本的に、適応指導教室は、1つの場所で開室していく方がいいと考えている。 【教育長答弁】 本市留守家庭児童会については、向日市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例や厚生労働省策定の放課後児童クラブ運営指針に基づき、子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、安全面に配慮しながら、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう運営している。 第2留守家庭児童会の増築については、増築に伴う費用として今議会において第2留守家庭児童会増築事業に係る債務負担行為をお願いしているところであり、総務文教常任委員会でご審議いただくこととなっているが、質問をいただいたのでお答えする。 規模やスケジュールについては、既存留守家庭児童会施設の横に1クラス分を増築し、平成31年度末までには開所したいと考えている。 なお、詳細については、今後設計を進める中で検討する。
--	--

建築確認申請等事務 手続き	第２留守家庭児童会の増築についてこれまでから検討をしていたが、同一敷地内にある北校舎が現行の建築基準法に適合しておらず、既存不適格に該当しているため、法の制約から直ちに増改築することは困難な状況にあるとお答えしてきた。 増築の許可を得るためには、建築基準法により、京都府建築審査会等の同意を得るなど諸手続きが必要とされている。 これまでの間、特定行政庁である京都府と何度も相談を重ね、一定、増築に向けた手続きの見通しがたったことから、本議会において、債務負担行為のお願いをしているところである。
第４留守家庭児童会 の増築について (第４向陽小学校の 増築計画を含む)	第４向陽小学校の増築部分の教室の位置や規模について定めたところであり、昇降口や給食室からの動線を考慮し、中校舎南側に４クラス規模とし、構造は柔らかで温かみのある木造で、バリアフリーを配慮した平屋建を計画している。 現在、詳細設計や法令申請を行うための実施設計を、年度内に完了するよう進めているところであり、平成３２年度から供用開始できるよう建設を進めていきたい。 また、留守家庭児童会の増築については、平成３２年度開所を目指しており、現在学校施設を活用している１クラスを含む３クラス分を、既存留守家庭児童会施設の横に増築する予定である。
基準について	去る１１月１９日、国の第３５回地方分権改革有識者会議及び第８８回提案募集検討専門部会合同会議において、平成３０年１２月の閣議決定案として、平成３０年の地方からの提案等に関する対応方針が示された。 対応案のひとつとして、児童福祉法第３４条の８の２第２項により、市町村が放課後児童健全育成事業に従事する者及びその員数については厚生労働省令で定める基準に従い定めるものとされている放課後児童健全育成事業に従事する者及びその員数に関する「従うべき基準」について、現行の基準の内容を「参酌すべき基準」とされた。 これらは、地方公共団体への事務・権限の委譲、義務付け・枠づけの見直しを推進するための募集提案のひとつとして、豊田市や広島市など複数の地方公共団体が、子どもの安全性の確保等一定の質の担保をしつつ、地域の実情等を踏まえた柔軟な対応ができるよう、参酌化するよう提案していたことによるものである。 なお、法施行後３年を目途とし、その施行の状況を勘案し、放課後児童健全育成事業の質の確保の観点から検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずることとされており、

もずめクラブの入会状況について （日本共産党議員団 山田 千枝子） まちづくりについて 施設整備計画について	地方分権に係る所要の一括法案は平成３１年の通常国会に提出されることを基本とすることとされている。 本市の「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」については、第１０条において、放課後児童支援員を支援の単位ごとに２人以上置くこと、放課後児童支援員は保育士や社会福祉士などの資格を有した上で都道府県知事が行う研修を修了する必要があることなど、児童福祉法の「従うべき基準」及び「参酌すべき基準」による運営に努めてきた。 今後、国の法改正等の動向や近隣市町村の対応を注視しつつ、本市の運営状況や入会児童数の状況など、向日市の実情を踏まえ、引き続き、子どもたちが安心して過ごせる生活の場の提供に努めてまいりたいと考えている。 去る９月２６日に大原野児童福祉会「もずめクラブ」への入会に関する説明会を開催され、１０月１日から１９日まで受付を行われた。期限内に申請された方は３７名であった。同法人における入会審査を経て入会決定された方は３５名であったと聞いている。 入会児童の通学区域としては、向陽小学校区、第２向陽小学校区、第４向陽小学校区及び第６向陽小学校区とのことである。 なお、同法人からは、入会受付期間後も郵送による申請等があり、最終的には５０名を超える申請や問い合わせがあったと聞いており、本市初の民間放課後児童クラブである「もずめクラブ」は非常に好評であるものと認識している。 【教育部長答弁】 第４向陽小学校の児童数及び第４留守家庭児童会の入会児童数の今後の増加を見込み、現在、詳細設計や法令申請を行うための実施設計を進めている。 スケジュールについては、常盤議員のご質問にお答えしたとおり、年度内に設計を完了し、平成３２年４月から供用開始ができるよう、平成３１年度中の完成を目指し、建設を進めてまいりたい。 なお、平成３１年度については、現時点で、１クラス増を見込んでおり、現行の教室数で対応できると考えている。 また、留守家庭児童会については、今年度と同様のクラス数と見込んでおり、平成３１年度は引き続き学校施設を活用する中で対応してまいりたい。
--	--

向日市議会平成30年第4回総務文教常任委員会質疑要旨

- 1 日 時 平成30年12月13日（木） 午前10時～午前10時30分
- 2 場 所 向日市役所大会議室
- 3 委 員 天野委員長、飛鳥井副委員長、北林委員、米重委員、小野委員、福田委員

議案第68号 平成30年度向日市一般会計補正予算（第4号）	
委員	○質疑 株式会社優伽から今年も寄附をいただき、小学校、中学校の図書を増やされたということで、大変ありがたいことだと思う。 11月25日付けの京都新聞洛西版で寄附の報道があり、そこでは11月22日に寄附をいただいたと書かれていたが、議案書が提案されたのは11月20日だったかと思う。既に議案書に書き込まれているということだが、寄附をいただく日付以前に議案書に計上される手続きは、どのような理由でされているか。
事務局	寄附の申出書については10月30日に頂戴しているため、議案に掲載している。報道が後日になったということである。
委員	11月22日というのは市からの感謝状を贈るための日程であって、実際には10月30日の時点で市に寄附が入る処理がされて議案書に計上されたという理解でよいか。
事務局	そのとおりである。
委員	ブロック塀の安全対策について、大阪府北部地震以降、被害があったわけだが、被害箇所が何か所あり、復旧状況がどのくらいとか、あるいは大きな台風で壁の被害など多々あるかと思うが、今後の対策をどのように考えているかをお聞きしたい。
事務局	大阪府北部地震のブロック塀の関係について、今回、5小中学校で補助金を受けており、それを活用して改修を行っていく。今のところ3月末を目途に設計を行っている。現在残っているのは、その5小中学校のみとなっている。
委員	今後の色々な想定をした安全対策、点検はどのように考えているか。
事務局	安全点検については、建築基準法上の分については既に点検をしている。今後は学校側や職員が日常点検を行い、安全対策を図っていくということを考えている。
委員	通学路の安全対策について、子どもたちが通学する上で、ブロック塀や危険な箇所を通る際、たとえば地震があったらさっと避けなさいとか、そういった教育のような

	ことはされているか。
事務局	通学路のブロック塀については、発災直後、市職員が一定の調査をして危険箇所を地図に落として各学校にお知らせするとともに、危険回避の方法については、インターネットでもこのようにして危険に近寄らないとか、何かあった場合はこうするといったことが載っているので、それを簡潔にまとめたものを学校でも指導し、学校だよりも載せて、保護者の方にも各家庭で子どもたちに教えていただくようお願いしているところである。
委員	通学路のブロック塀は、民地に関わる場所が多くある。個人の持ち物ということだが、児童・生徒の通学の安全対策としてご協力いただきたいという申し出のようなことはしているのか。
事務局	教育委員会からは、特に申し出等は行っていない。
委員	債務負担行為の補正の件だが、第2留守家庭児童会の増築は、事業としては新たな事業ということになるのか。
事務局	新しい事業である。
委員	500万円で一定の枠という形だが、この500万円の中身、たとえば設計や申請の手数料など何が入っているのかということと、今後のスケジュールについて、委託先を入札で決めて、その後実際に工事をしていくということになると思うのだが、そのあたりのスケジュールと、おおまかな予算の予測というのは難しいのかもしれないが、もしだいたいの目途が立っているのであれば、それもお聞きしたい。
事務局	債務負担行為の内訳は、建築審査会に係る経費、建築基準法関係の点検、基本設計、実施設計、現地調査である。今後のスケジュールについては、平成31年度末までを目途に考えている。
委員	だいたい何㎡くらいの増築を考えているか。
事務局	現在のところ、100㎡程度を考えている。
委員	実施設計を含め、詳細が決まれば、議員あるいは委員会の委員に公表していただくということでよいか。
事務局	詳細が決まれば報告させていただく。
委員	今回のブロック塀と空調の予算で、小体育室はこれで冷房が全て完備されるという

	ことで、大変ありがたいことだと思う。 災害時の避難用途にも使うとのことだったが、小体育室だけで設備として避難用途に間に合うのか。体育館は避難所に指定されており、大人数を収容できて、避難者に対する対応も色々やりやすいということがあると思うが、そうになると基本的には、避難所には大体育室を使うということになるかと思う。そのあたりの算段、空調が小体育室だけで足りるのかという話と、運用としてはどのように考えているのかを教えてください。
事務局	小体育室の空調については、主に台風時、雨水災害時の緊急避難ということで地域の方が利用される。現状、災害時に避難されている人数等を勘案しても、小体育室での収容が可能であるということで、まずは小体育室に空調を付ける。 地震など大規模な災害が発生した際の対応については、教育委員会だけでは判断できない。あくまでも市全体での対応ということになる。体育館全体での収容が必要な災害となると、おそらく学校の体育館だけでは間に合わず、市内のあらゆる施設を使っ
委員	ての対応となるため、そのあたりの算段、あるいは用途はまだはっきりしていない。 ブロック塀について、教育委員会としては点検したということだが、大阪府北部地震では高齢者の方が亡くなっている。これを児童・生徒に当てはめてみれば、点検はしたが直していただくことをお願いしなかったということでの責任問題についてはどうなるのか。
事務局	個人のブロック塀の改修については、市で補助制度を設けており、周知もさせていただいている。実際に直す、直さないというのは個人の財産であり、個人の責任に係るものである。補助制度は用意しているので、それを利用していただきたいというのが市としての対応である。
事務局	少し補足させていただく。先ほど、教育委員会としては特別な対応はしていないと お答えしたが、市長部局の防災安全課が補助を出しており、また、危険箇所について、通学路だけでなく市内全域を調査しているところである。民地でそのような危険箇所があれば、お願いというか、お話しをさせていただくとは聞いている。 採決　－　挙手全員　－　可決

平成31年度 通学区域の弾力化制度実施結果について（報告）

平成30年12月25日
教育部学校教育課

1 制度の概要

（１）調整区域制度（平成14年度入学者から実施）

同じ小学校区の中で、二つの中学校区に分かれている場合、どちらの中学校でも選択可能とする。

（２）部活動制度（平成14年度入学者から実施）

向日市立中学校3校のうち1校にしか設置していない部で、教育委員会が指定する部への入部を前提に、学校を選択を可能とする。

学校名	部活動名
勝山中学校	体操部
西ノ岡中学校	水泳部
寺戸中学校	バドミントン部、吹奏楽・マーチングバンド部

（３）希望校制度（平成16年度入学者から実施）

市内のどこからでも、理由の如何にかかわらず、保護者や児童生徒の希望により、入学したい学校を選択を可能とする。

ただし、希望校制度での受入れ人数の上限は、各校の入学予定者数の1割程度とし、希望者が多い場合は抽選。

2 申請の状況

申請期間：平成30年11月26日（月）～12月7日（金）

届出児童生徒数

※人数はいずれも届け出数

区分	制度	H31	H30	H29
小学校	希望校	54	41	46
中学校	調整区域	15	18	13
	部活動	9	8	13
	希望校	33	21	30

平成31年度の希望校制度に係る抽選については、実施せず。

平成30年度乙訓ふるさとふれあい駅伝大会結果について（報告）

学 校 教 育 課

順位	学校名	記録
1位	長岡第八小学校	34.12.72
2位	第 5 向陽小学校	34.43.07
3位	長法寺小学校	34.53.60
4位	長岡第九小学校	35.08.88
5位	大山崎小学校	35.10.59
6位	第 3 向陽小学校	35.14.47
7位	第二大山崎小学校	35.21.91
8位	長岡第三小学校	35.26.50
9位	長岡第七小学校	35.34.31
10位	第 2 向陽小学校	35.36.44
11位	長岡第四小学校	35.50.44
12位	第 4 向陽小学校	36.09.31
13位	向陽小学校	36.09.96
14位	神足小学校	36.21.86
15位	長岡第十小学校	36.48.13
16位	第 6 向陽小学校	36.50.50
17位	長岡第五小学校	37.00.36
18位	長岡第六小学校	37.07.57

	平成 3 0 年度		平成 2 9 年度		平成 2 8年度	
	順位	記録	順位	記録	順位	記録
向陽	13位	36.09.96	16位	36.37.42	14位	35.59.77
2 向小	10位	35.36.44	3位	34.18.93	17位	37.32.95
3 向小	6位	35.14.47	9位	35.16.33	16位	36.25.54
4 向小	12位	36.09.31	10位	35.17.31	11位	35.24.55
5 向小	2位	34.43.07	12位	35.51.53	2位	33.51.98
6 向小	16位	36.50.50	11位	35.33.42	7位	34.55.39

第17回小中学生読書感想文コンクールについて（報告）

平成30年12月25日

図 書 館

作品応募数 182作品

市長賞	4作品	教育長賞	4作品	優秀賞	4作品
-----	-----	------	-----	-----	-----

※ 入賞作品は、読書感想文コンクール入賞作品集「心に残った1冊の本」として発行します。

※ 応募者全員に図書館で作成した「読書手帖」をお渡しします。

表彰式

日時：平成30年12月24日（月・祝）

場所：文化資料館 研修室

開催趣旨

- ・児童生徒が本に親しむ機会をつくり、読書の楽しさ、すばらしさに気づかせ、読書の習慣化を図る。
- ・感じたことを文章に表現することをおして、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにする。
- ・児童生徒の作品を発表する機会をつくる。
- ・市立図書館、学校図書館の利用促進を図る。

応募資格

向日市内に居住又は通学する小学生・中学生

募集期間

平成30年9月9日～30日